

令和3年度 千歳市市民評価会議（書面会議）

会議名	市民評価会議（第1～4回）
日時	令和3年6月3日（木）・7日（月）・10日（木）・17日（木）
参加者	市民評価委員 7名、アドバイザー 1名

評価対象 施策	<ul style="list-style-type: none"> （1）救急医療体制の充実 （2）成熟した市街地の形成 （3）市民相談の充実 （4）環境学習の推進 環境保全における地域間交流等の推進 （5）特別支援教育の充実 （6）郷土資料の公開と活用 （7）中小企業の支援 （8）農業の担い手の育成・確保
会議概要	9施策について、施策評価表及び説明資料に基づき、評価委員から意見・質問を聴取し、事業担当課から回答を得た。

意見・質問及び回答内容

<p>（1）救急医療体制の充実</p> <p>意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ</p> <p>① ヒアリング資料より、救急医療体制の充実に向けた適切な施策の目標がなされていることが分かる</p> <p>② 休日夜間救急医療センターに関して、医師会、医療機関と連携した取り組みは評価できる。</p> <p>③ 1次救急医療機関としてささえーるは重要な施設であり、そういった施設があることは市民の安心感にもつながると思います。</p> <p>④ 現在、コロナの影響から発熱がある場合、夜間に受診できなかったという話を聞くことがありますが、他課の取組みとして、24時間の電話相談が紹介されていますが、他課の取組みがこの施策の評価に該当するのに少し違和感を感じます。（連携や協働しているという表現であれば良いのではないのでしょうか）</p> <p>→ 市民が急病になった場合に安心できる救急医療体制の充実を図ることが施策の目指すことであるため、24時間電話相談ダイヤルは、救急医療機関を受診するかどうかといった相談にも応じるものでありますことから、本施策と連携した取組と言えます。</p> <p>⑤ 提示資料に関してR2年度（単年度）の成果資料に見えるが、過去からの積み上げと単年度の成果と混在しているように見受けられるため、資料がわかりづらい。</p> <p>→ 参考に過年度分の実績につきまして、質問⑥と⑦の回答にてお示しします。（急病センター受診者実績、外科系1次救急受診者実績、救急医療機関適正利用の普及啓発活動実績）</p>
--

- ⑥ 取組方向の3（救急医療機関の適正利用の普及・啓発）：PR不足ではないか
- 救急医療機関の適正利用につきましては、今後も千歳医師会と協力のもと継続して取り組んでいきたいと考えます。なお、別添の質問⑦にて取組実績をお示しします。
- ⑦ 取組方向の4（24時間電話相談できる体制（他課の取組）：リーフレットの配布等について、ホームドクター（<http://www.home-dr.jp/>）という小冊子の千歳版を作成してはどうか
- 本電話相談ダイヤルは、医療機関の案内についても対応しています。冊子による紹介も有効であると考えますが、診療時間等の医療機関情報の変更があった場合、迅速に反映できないことが考えられますことから、現時点では冊子の作成は考えていないところです（24時間電話相談ダイヤル担当課に確認）。
- ⑧ 救急センターが出来たことによって安心感が生まれたことは良かったですが、受診経験者からは翌日かかりつけ医又は専門医へとと言われるので我慢したと言う事も聞かれました。「ちえネット」で他病院との情報共有の有無や24時間の電話相談ができることをもっと市民にアピールした方がいいのではと思います。
- （ちえネット制度の概要について）
- ちえネットは、ネットワークに参加している機関（地域の医療機関、介護事業所、調剤薬局、訪問看護ステーションなど）が、患者の同意を得て、市立千歳市民病院の電子カルテの情報をインターネット回線を用いて共有するシステムであります。これにより、市立千歳市民病院での治療経過を登録医療機関で閲覧することが可能となりますが、現在は、市立千歳市民病院のカルテのみ閲覧可能で他機関の情報を閲覧することができません。そのため、休日夜間急病センターを受診した経過を他機関で閲覧することはできません。
- なお、市民病院に通院している患者の医療情報を急病センターで閲覧しやすいようにするために、同意書の工夫などを実施しており、登録者数も多い状況となっています（令和3年3月までのちえネット登録者数は約4000人、うち急病センターの閲覧に同意している数は500名以上で4人に1人は登録している状況にあります）。（市民病院地域医療連携室に確認）
- （市民へのPRについて）
- ちえネットのPRは、平成29年7月に「広報ちとせ」で特集記事を掲載したほか、市立千歳市民病院ホームページに案内を掲載しています。令和2年度にはちえネットをPRするポスターを作成し、登録医療機関に配布するなどPRしています。また、市民病院で患者を地域医療機関に紹介する際には、ちえネットの登録の呼びかけを行っています（市民病院地域医療連携室に確認）。
- 24時間電話相談ダイヤルについては、毎月広報ちとせや市民カレンダーに掲載しているほか、今年度リーフレットを全戸配布する予定となっており、また、市内公共施設や転入者用に市民課窓口にもリーフレットを設置し周知しています（24時間電話相談ダイヤル担当課に確認）。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① 施策内容の評価の根拠が不明。数値目標などがある場合は記載してほしい。
- 第6期総合計画において、「救急外来受診者数（救急当番医や休日夜間急病センターにおける受診者数）」を成果指標としていましたが、受診者数をもって成果を判断することが難しい状況のため、第7期総合計画実施計画においては、1次救急開設率（年間の救急当番医開設日数の割合）を救急医療体制の確保の成果指標としています。
- ② 救急搬送を担う消防署との関係を明らかにしてほしい。例えば定例の会議の実施など
- 急病センターと消防署間において、救急搬送等で確認を要する事項が生じた場合は、随時双方で連絡を取り合い、協議や情報共有等を行っています。
- ③ この施策について、今後行っていく方向性と目標を教えてください
- 内科系の1次救急は、休日夜間急病センターの安定的な運営を図り、医療職をはじめとしたスタッフを確保していくこと、外科系の1次救急については、診療空白日が生じていることから、その発生を抑制しながら体制維持に努め、救急医療体制の維持・充実を図ることとしています。
- ④ 24時間の電話相談の開始時期を教えてください。
- 平成21年度からになります。
- ⑤ 夜間の電話相談件数と年齢別の相談状況がわかれば教えてください。
- 「夜間の電話相談件数（R2年度実績）（24時間電話相談ダイヤル担当課に確認）。

1,950件（※夜間の時間帯を19時から翌朝7時までとして集計）

「年齢別の相談状況」（R2年度実績）

【内訳】	1歳未満	367件	1～5歳	1,041件
	6～12歳	444件	13～19歳	195件
	20～29歳	433件	30～39歳	680件
	40～49歳	872件	50～59歳	507件
	60～69歳	464件	70～79歳	629件
	80歳～	531件	合計	6,163件

【内容別】	健診・ドックに関する相談	8件		
	健康保持・増進に関する相談	49件		
	気になる身体の症状に関する相談	3,022件		
	家庭看護に関する相談	491件		
	治療中に関する相談	849件		
	母子保健に関する相談	24件		
	育児に関する相談	417件		
	夜間・休日の医療機関案内	710件		
	ストレス・メンタルヘルスに関する相談	308件		
	紹介・手配に関する相談	64件		
	その他	221件	合計	6,163件

- ⑥ 休日夜間急病センターの受診データが R2 年度のみでの提示であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特別なものではないのか。過去のデータからの推移から考察した内容を示してほしい。

→ 休日夜間急病センター受診データについて

	R2 年度		R 元年度		H30 年度	
	受診者数	1 日平均 受診者数	受診者数	1 日平均 受診者数	受診者数	1 日平均 受診者数
平日	1,289	5.3	2,508	10.5	2,988	12.2
土曜	440	8.8	1,133	22.7	1,903	39.6
日曜・祝日 年末年始	1,572	21.8	3,895	51.3	5,972	81.8
合計	3,301	9	7,536	20.6	10,863	29.8

受診者数について

令和 2 年度受診者数は 3,301 人、令和元年度と比較すると 4,235 人の減となっています。要因としては、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、社会や個人における感染対策の徹底や受診行動の変化による影響が考えられ、また、インフルエンザ患者数が例年に比べ非常に低水準で推移したことなどにより、受診者数が大幅に減少したものであります。

令和元年度の受診者数は 7,536 人、平成 30 年度と比較すると 3,327 人の減となっています。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響、インフルエンザ患者数の減少、市内において土日診療を行う医療機関の開設などが考えられます。

【参考】 外科系 1 次救急受診データ

	R2 年度		R 元年度		H30 年度	
	受診者数	1 日平均 受診者 数	受診者数	1 日平均 受診者 数	受診者数	1 日平均 受診者 数
平日	593	3	910	4	952	5
土曜	126	12	450	13	534	13
日曜・祝日	543	11	792	18	966	16
年末年始	35	18	125	25	134	22
合計	1,297	5	2,277	8	2,586	8

⑦ 是正利用の普及・啓発の取り組みにおいて、医師会の協力のもととあるが、市主催、医師会主催、年度別の開催状況とその効果に対する検証結果はどのように考えているのか詳細なデータを示してほしい。

→ 救急医療に関する普及啓発は、千歳医師会に委託のうえ実施しています。

H30 年度実績

- ・市民を対象に市内医療機関等から講師を呼び「救急医療フォーラム」を開催（千歳医師会主催）。市民等約 100 名が参加。
- ・救急医療を適正に利用していただくことを広く周知するために、ステッカーやリーフレットを作成し、市内医療機関等に配布したほか、千歳市健康まつりにおいても来場者に配布。
- ・広報ちとせにおいて、休日夜間急病センターの特集記事を作成し、救急医療機関としての診療内容等について説明。

R 元年度実績

- ・市民を対象に市内医療機関、消防署等から講師を呼び「救急医療フォーラム」を開催（千歳医師会主催）。市民等約 70 名が参加。
- ・救急医療を適正に利用していただくことを広く周知するために、リーフレットを作成し、市内医療機関等に配布したほか、千歳市健康まつりにおいても来場者に配布。
- ・「救急医療受診の心得」を作成し、医療機関や公共施設等に配布。
- ・急病センターの受診状況や適正利用についての記事を紙面（報道機関）に掲載。

R2 年度実績

- ・救急医療を適正に利用していただくことを広く周知するために、リーフレットを配布。

※例年開催している「救急医療フォーラム」等は感染症対策を優先し実施せず。

以上、救急医療に係る講演会の開催、パンフレットの作成・配布、広報紙への掲載等の取組を通じて、救急医療の適正利用について、医療機関の取りまとめ団体である千歳医師会と協力し広く市民に周知し、その普及啓発に努めています。

⑧ 現状と課題について：市内の開業医が医療機関に出向いて診療を行う医療派遣システムとは何か？

→ 医師派遣システムとは、医師が確保できれば救急当番が実施可能となる医療機関へ、市内開業医を派遣し、救急当番の診療支援を行うもので、診療空白日低減に向けた取り組みであります。

⑨ 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月までの受診者数平均 9 名なのは、例年と比べるとコロナの為受診を控えたので少なかったのか？

→ 要因としては、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、社会や個人における感染対策の徹底や受診行動の変化による影響が考えられ、また、インフルエンザ患者数が例年に比べ非常に低水準で推移したことなどにより、受診者数が大幅に減少したものと考えます。

⑩ 地域包括ケアにおける在宅介護と医療の連携やターミナルケアの推進のためには、介護と医療をつなぐ救急医療などの体制構築は不可欠だと思うが、介護現場や他医療機関と重度療病者等の情報共有などは行われているのか？

→ 意見⑧のとおり、ちえネットを活用し、市立千歳市民病院を受診し同意していただいている患者さんの情報につきましては、共有することは可能となっていますが、介護現場等との情報共有は現時点ではありません。本市の地域包括ケアシステム等の推進の方向性を見極めながら、急病センターとしての連携の在り方について、今後調査・研究していくこととなると考えます。

(2) 成熟した市街地の形成

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

- ① この施策は都市計画に基づき、土地利用の仕組などを整備・整理する事業であり、市の行う様々な施策のベースとなるものである。従ってこの事業は地味ではあるが極めて重要である
- ② 取組の方向としてマスタープラン、土地利用の推進、宅地供給などへの指導があり、その内容は概ね妥当と思われる。ただし3つの取組について複数の業務が絡みあい、その辺りが評価者には見にくいことが難点である。
- ③ 一応、成果、課題、方向性も明確になっていることは評価される。注：手持ちの資料からは評価指標や達成率などが分からないので、役所内でも評価の妥当性についてコメントできません。また指標の適切性も評価できません
- ④ アンケート結果の比較分析の中で市街化区域拡大を抑制したまちづくりは重要でありコンパクトシティを目指して頂きたいが現状と課題の中で人口増加に伴い住宅地が減少し、近年地価が上昇傾向は定住人口の増加に影響するのではないかと

→ ご意見のとおり、住宅地の不足が近年の地価上昇を招いているものと推測します。

このことから、一定程度の宅地供給は必要と考え、未利用市有地の売却を行っており、今後、市街化区域拡大の可能性について検討をしていくこととしておりますが、一方で、市街化区域を拡大する場合は、インフラ整備などによる、市の財政負担も必要になります。

このことから、今後もコンパクトシティの考え方にに基づき、無秩序な拡大は行わないよう、人口の動向を確認しながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

- ⑤ 中心地の空洞化と郊外とのバランス

→ 中心市街地の空洞化と郊外のバランスについて、中心市街地は商業地域として発展してまいりましたが、近年、空き店舗などが目立つ状況となっております。一方で、みどり台や北陽など、区画整理事業が行われた地区では住宅が建設され、人口が増加しております。

ご意見のとおり、中心市街地の賑わい不足は市の課題と考えており、施策名「中心市街地の賑わい再生」において対応していることから、それと連携し、市民が生活しやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

- ⑥ 都市計画マスタープランに沿って進められている計画なので順調に進んでいるのかの問題かな？ただ、住宅は郊外に建ち、中心市街地は空き家、シャッター商店街化進むことが成熟した事になるのかわかりません。

→ 成熟の意味について、これまでは、人口増加に伴い、市街化区域を拡大し、インフラ整備を行う等、量的な整備を中心に行なってなってきましたが、第2期都市計画マスタープランでは、既存の市街地において、市民が生活しやすいまちづくりが可能となるよう、質的な整備を中心に行っていきたいという考えから成熟という言葉を使用しています。

ご意見のとおり、中心市街地の賑わい不足は市の課題と考えており、施策名「中心市街地の賑わい再生」において対応していることから、それと連携し、市民が生活しやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① 資料の「事業の成果と課題、今後の方向性」に記載されている、「良好な生活環境」について、審査基準がありそれに基づいたものなのか、市民を対象とした調査を行い判断されるものなのか評価指標を教えてください。
- 「事業の成果と課題、今後の方向性」において、良好な生活環境の維持が図られていると判断した理由については、審査基準や評価指標等に基づくものではなく、都市計画マスタープランに基づき、住居系、商業系、工業系の土地利用がバランスよく配置され、また、窓口で適切に指導していることから判断したものであります。
- ② 業務において貢献度が「非常に高い」とあるが、予算が削減されているが、こういった内容で削減できることになったのか。
- 予算の削減内容については、市の予算編成方針により、前年度から一律の減額が求められていること、また、土地区画整理組合管理事業では、土地区画整理組合などの指導や事業認可の手続き、土地区画整理事業に関わる資料の整理や閲覧業務、さらには、おさつ駅みどり台土地区画整理区域内にあった市有地の管理として草刈りを行ってきましたが、令和3年度の予算については、みどり台小学校の建設に伴い、市有地の管理費用が必要なくなったことから草刈り費用約64万円の予算を減額したものであり、資料の閲覧業務などの業務を行う際に必要となる予算については確保していることから、業務の実施に影響は生じていません。
- ③ 事務事業の5：過去に未精算はあったか？
- 千歳市根志越第二土地区画整理事業における清算金負担者は、当初177名おり、現在まで172名が完納、4名が未完納、1名については所在不明などにより不能欠損処分を行っています。
- ④ 事務事業の5：今後の4人の完納見通しは？
- 未完納の清算金負担者4名への対応については、継続的な納入依頼通知の送付や面談により納入を促すなどの対策を行っているところであり、今後も早期、完納に向け取り組んでまいります。
- ⑤ 平成30年北海道胆振東部地震では老朽化した住宅や店舗兼住宅への被害が多かった。防災・減災の視点においては新たに建設される建物の確認申請のみならず老朽化した、あるいは耐震基準に満たしていない、または建築申請未申請の建物を住家としているものへの指導やアプローチも重要と考えるが、それらの対応はあるか？
- 当該施策における事務事業ではありませんが、施策名「耐震・耐久性に優れた家づくりの促進」において、住宅の耐震化を促進するとともに、出前講座や講習会等の開催を通じて、耐震診断や耐震改修の促進に向けた啓発及び知識の普及を図っております。

(3) 市民相談の充実

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

① 今後の方向性に示されている、相談員の増員について、相談員の負担軽減はもちろんですが、市民へのサービスがどの程度改善できるか等の市民にとってのメリットを示せば、増員を検討されても良いのではないかと感じました。

→ 市民にとってのメリットを示せば、増員を検討されても良いのではないかとのご意見ありがとうございます。

資料 25 頁で、「市民相談の開設日時は平日 9 時から 17 時までとしており、週 29 時間勤務の市民相談員は、週 4 日勤務となるため、不在の際には、女性相談員が対応せざるを得ない現状があります。同様に女性相談員不在時には市民相談員が対応しております。」と説明いたしましたが、勤務体制上、1 人の相談員が市民相談と女性相談の両方の相談に対応する日が発生するため、相談者が同じ時間に重なった場合には、相談中の相談が終了するまでお待ちいただくことや相談者の都合がつく日時に日を改めていただくことなどがあります。

相談員を増員し、相談体制を整えることで、相談者が同じ時間に重なっても、お待ちいただくことや日を改めていただくことが低減できますことから、市民サービスの改善が図れるものと考えております。

② 成果指標に関して、相談件数が低下したということは新型コロナウイルスの影響が主で達成できないとあったが、これは仮に影響がなかった場合、市民の問題が解消されたと考えるのか、また認知度が低下し行政機能が果たせなかったと考えるのか。追跡調査し、問題解決割合の達成度等の別指標から評価する必要があるのではないかと。

→ 本施策の本来の成果指標は、「市民生活上の問題を抱えた市民が問題を解決した数」ですが、匿名の相談者も多く、追跡調査による把握が困難であるため「市民相談件数」（内容：市民相談員・弁護士による相談件数）を代替指標としております。このため、ご提案いただきました別指標からの評価については、考えておりません。

また、仮に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言による外出自粛などの影響がなかった場合の考え方ではありますが、近年の相談傾向から前年度（令和元年度）の相談件数より微増はするものの、目標値 1,500 件の達成は難しかったものと考えております。

目標値が未達成であっても、市民から一定程度の相談が寄せられておりますことから、施策の成果や進捗状況の評価に変更は生じないものと考えております。

③ 成果指標の達成状況、最終目標 1500 件で達成できなかったとありますが、普通に考えると市民の相談は少ないほうが良いと思うんですが。また、高度な知識を必要とする市民相談員や人権擁護委員の増員も課題の一つだと思います。

→ 一般的に相談件数は少ないほうが良いと思われがちですが、本市は転勤等による転出入が多く、核家族が多いことなどから年齢を問わず近隣関係が希薄とならざるを得ず、身近に相談できる相手がいない市民が潜在していると考えており、千歳市第 7 期総合計画では、このような状況にある市民が相談しやすい体制づくりに努めるとともに、問題解決への支援に向けた取組の充実を目指し、今後 10 年間の目標値として、相談件数の 10% の増としております。

また、人権擁護委員の増員も課題の一つではないかのご意見をいただきありがとうございます。人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受け、いじめや差別など人権にかかわる問題に対する市民の理解を深めるため、日々、市民を対象とした人権擁護思想の啓発・教育活動や相談活動を担っております。現在 8 名で活動を実施しておりますが、人口規模により定められた基準によると 11 名までの増員も可能でありますことから、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある候補者を市から法務大臣に推薦してまいりたいと考えております。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

① 相談窓口一覧を見ると、相談の内容によって関係部局や専門機関と連携した対応を図っているとは思いますが、こうした連携機関相互の関係構築や連絡体制の強化に向けた日常的な取組は行われているか

→ ご質問の別紙資料「千歳市各種相談員連絡協議会 相談窓口一覧」は、資料 12～14 頁で説明をさせていただいた施策を構成する事務事業の 1 つ目「各種相談事業」において説明した千歳市各種相談員連絡協議会の会員となっている相談窓口を一覧としたものです。

千歳市各種相談員連絡協議会におきましても、連携機関相互の関係構築や連携体制の強化に向けた日常的な取組を積極的に行っておりますことは説明をさせていただいたところですが、それぞれの相談員の業務においても連携機関相互の関係構築や連絡体制の強化に向けた日常的な取組みが行われております。

一例としまして、児童相談を担う家庭児童相談員が所属するこども家庭課では、「千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会」を組織し、市内部の相談窓口のほかに児童相談所や警察など市以外の関係機関との関係構築や連絡体制の強化に向けた日常的な取組が行われております。

(4) 環境学習の推進・環境保全における地域間交流等の推進

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

- ① 環境学習の推進は、地域の環境を保全していくことの重要性を市民に啓発する施策であり、特に児童生徒への環境学習は将来を見据えた重要な取組として評価できる。
- ② 理由にも記したとおり、児童生徒への環境学習は着実に進められている。学習の成果については直ぐに測定できるものではないが、子供たちが喜ぶ姿が今後への期待感になるであろう。一方地域リーダーの育成支援については頂いた資料からは方向性が見えないのが残念である
→ 地域リーダーの育成支援については、環境知識を身に着けた地域リーダーが増えることにより、環境保全活動などの取組拡大を期待しているものでありますが、令和3年度からを始期とする第7期千歳市総合計画において、見直しを行っております。
- ③ こども環境白書を小学4年生全員に配布することは良い施策である。また環境クイズや環境活動スクール制度など子供たちの関心を集める施策もとても良い。
- ④ 成果指標も概ね妥当と思われる。施策内容の評価も妥当である
- ⑤ 地域間交流の推進に関する事業も重要であるが、目的が散漫である。
→ 本事業の目的につきましては、地域の環境保全活動を活性化させることではありますが、令和3年度からを始期とする第7期千歳市総合計画において、見直しを行っております。
- ⑥ 地域間交流の推進に関する事業の内容として、①の白書の発行、②の環境活動の推進が地域間交流とどの様に結びついているのか明確ではない。唯一③について千歳川上流域対策協議会との情報交換があるのみが地域間交流になるのか？このあたりの施策内容の見直しが必要と思われる
→ 本事業の「①白書の発行」につきましては、千歳市の環境の状況等を市民、事業者に知ってもらうために行っており、また「②環境活動の推進」につきましては、地域団体と割り箸回収などの活動を通じて交流を深めているところではありますが、令和3年度からを始期とする第7期千歳市総合計画において、施策内容の見直しを行っております。
- ⑦ 成果指標は横ばいであるのに、妥当性と成果進捗状況がどちらもA評価となっている。成果指標からはB評価が妥当である。
→ 成果指標「市民・事業者・団体等による交流機会の数」につきましては、横ばいではありますが、軽微な内容により、実績値として反映していない、市民や団体等からの情報提供等がありますことから、成果が得られていると判断しA評価としております。
- ⑧ 環境保全についてこども達が学ぶ場は必要であり、こども環境教室は重要な取組だと思います。
- ⑨ コロナ収束後も千歳こども環境クイズを合わせて実施できると、興味を持ってくれるこどもが増えるのではないかと感じました。

- ⑩ 取り組み内容に関しては、概ね支持致しますが、SDG s の取り組み等との関係を示した報告としてほしかった。既存の取り組みも SDG s と合致している部分が多くあったのではないかと。
- 取組内容につきましては、SDG s に関する 17 の目標のうち「目標 4：全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」などと合致する内容もあったものです。今後においては、令和 3 年度を始期とする第 3 次千歳市環境基本計画における環境保全の取組を推進することで SDG s の目標達成に寄与するものと考えております。
- ⑪ 次世代を担う児童生徒に対して環境教育は必要ですが、勉強中心の生活が続く学生ばかりではなく、シニア世代を対象に加えても良いのではないのでしょうか。
- 環境教育については、幅広い世代への取組が必要なため、シニア世代を含む市民を対象とした自然観察会や環境月間パネル展等を通じた環境配慮意識の醸成を図るほか、環境白書により世代を問わず当市の環境の現状について広く公表しております。
- ⑫ 6 月は環境月間なので現在市役所ロビー（本庁舎）でパネル展を実施中ですが市民の皆さんの認知度は低いと思われます。また、市民、事業者、団体等が交流で出来る場が「消費者まつり」でしたが、昨年はコロナの為に中止なり残念でしたが、団体等との情報交換を行っているのであれば地域市民にも情報公開をして欲しいです。
- 環境月間パネル展の周知につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施が不確定であり市広報での周知はできなかったことから、北海道新聞の千歳恵庭版の紙面にて周知を図ったところであります。今後においては、様々な情報発信の方法により認知度を高めるほか、団体等との情報交換の公開については団体の意向などを踏まえ判断してまいります。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① こども環境教室の参加者について、統計を取っていただければ、毎年新規での参加者と毎年継続している参加者の数を教えていただきたい。
- こども環境教室につきましては、市内学童クラブを対象に実施しているため、新規及び継続参加者の人数は、把握していないものであります。
- ② 3・4年生を対象とした学習機会はあるが、学齢期（年齢・学年）に合わせた多様な学習機会や学習指導要領に整合した学習内容が行われているか？
- 環境行事につきましては、参加する児童により知識等に差があるため、ある程度年齢に幅を持たせた内容としておりますが、学習で得た知識から主体的に自ら課題を見つけ、解決する方法を考えてもらえるように留意しております。また、「環境活動スクール制度」は、行事に参加するだけでなく、自分で興味や関心を持ち取り組んだ内容についてレポートなど提出する仕組みがあることから、年齢や個人の知識に合わせた主体的な取組ができるものであります。
- ③ 団体等によっては割りばしやペットボトルキャップの回収を推進しているが、輸送マイレージを考えると必ずしも環境保全に繋がっていないものもあると考える。石狩市で行われているライジングサンロックフェスティバルでは、徹底した分別収集が行われている。更に北海道が後援になるイベントなどでは環境負荷に対するチェックシートの提出が求められる。市内のイベントで徹底した分別収集を行うことや市が後援する事業で環境保全につながる取組を行うなどはしているか？
- 市が後援する「支笏湖ブルーキャンプ」においては、環境保全意識を高めるため、イベントを通じて自然環境を保全する活動の大切さを伝えております。また、ごみの回収に当たっては、徹底した分別を行ったほか、NPO法人の協力をいただきながら自然に分解されるまでの年数を学習する体験を行うなどの意識啓発の取組を行っております。
- ④ 環境保全は市民一人ひとりの参加によって行われるものであると考えている。市では市民協働を推進しているが、この施策においては市民協働の取組みはされているか？あれば、更なる市民協働の可能性はあるか？
- 環境保全の取組の一つである「こども環境教室」について、平成23年度から市民協働事業として実施し、その後、市民団体の自主事業として活動を行っております。さらに、環境配慮行動の実践を推進するため、市民協働の取組として令和4年度からの自然環境啓発事業（市提案型）を提案しております。

(5) 特別支援教育の充実

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

- ① 特別支援教育は、障がい者との共生社会を築くうえでベースとなる施策であり、極めて重要である。
- ② 事務事業評価、施策内容の評価、総合評価について高い評価を受けている。資料からは評価が妥当であろうとは推察できるが、その根拠が不明確である。特に評価指標の見直しを考えているようであるから、評価委員会に対して根拠を明確にする必要がある。
- ③ 評価指標における市民アンケートの回答者と、利用者の評価に相違については多少あると思うが、社会的な平等性を確保するため様々な視点より評価を行っていただきたい。
- ④ 総合評価では、実施コストの方向性「重点化」と記載しているが、対象児童の増加は急に起こるものではなく、中長期的な視点に立てば事前に把握できるものであると考える。重点化を求めるのであれば、施策評価表にも中長期的な視点にたったコスト増の計画的な記載が必要ではないか。
→ 令和3年度からの施策評価表には3か年度記載が可能となることから、反映させていきます。
- ⑤ 施策が重要であるとの認識はしているが、平成24年の施策評価同様に拡充を求めているのは、施策の計画的な展開が図られているのか疑問を感じる。
→ 対象児童生徒の増加により、現在の取組を維持した場合、人件費等のコストが増加するため施策内容の方向性を「拡充」、実施コストの方向性を「重点化」としたものです。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① 特別支援教育について、千歳市がどの程度充実しているのか教えてください。
→ 特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパーの複数配置や、現任教員である特別支援教育学校指導担当主査を市教育委員会に配置し、当該主査を中心とした専門家チームが巡回相談を行うなど、学校の支援体制の充実に努めています。また、市の独自事業である特別支援学校等就学援助金の制度により、保護者の負担軽減を図っています。
- ② 個別の教育支援計画（イエローファイル）について、関係機関と保護者で共有・蓄積された情報は、卒業後に他の関連機関への引継ぎは行われるのか教えてください。
→ 個別の教育支援計画は保護者に同意を得て作成するもので、保護者の所有物になります。中学校を卒業後は保護者にファイルを返却し、高校や就職先等において引き続き支援を希望する場合は、保護者がそのファイルを活用して、卒業後の機関と情報を共有します。市内小中学校においては、保護者が希望しない場合を除いて、学校間で引継ぎをしています。
- ③ 取り組みに関して、外部の有識者等意見から市の支援事業の内容等を評価したことはあるのか。
→ 平成25年度に市民評価会議において平成24年度分の評価を受けています。
- ④ 評価は市民アンケートのみなのか、支援を受けている父母のアンケート等は実施し反映されているのか。
→ 対象児童生徒の保護者へのアンケートは実施していませんが、実務において日常的に教員や市教育委員会の主査及び相談員等が教育相談を行っており、直に得た保護者の意見や要望を取組に反映させるよう努めています。

- ⑤ 市民アンケートに於いて 8 割が満足～普通と回答していますが、アンケート結果を比較分析されていないのに毎年度状況を確認できる指標に見直すのでしょうか？
- 市民アンケートにおいては、8 割が満足～普通と高い評価を受けていますが、5 年に一度の評価であるため、年度ごとの成果を確認できる指標に変更することにより、きめ細やかに取組に反映できるものと考えたものです。なお、市民アンケート結果については、5 年の節目における市民の意見として、引き続き進捗の参考としていきたいと考えています。
- ⑥ 今回の総合評価では、施策内容の方向性「拡充」と記載しているが（平成 24 年度の施策評価も同様）、現在の取組みを継続するだけでは施策の達成が困難な状況にあると認識をしているのか？
- 対象児童生徒の増加により、現在の取組を維持した場合、人件費等のコストが増加するため「拡充」としたものです。

(6) 郷土資料の公開と活用

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

- ① 埋蔵文化財の保護とその公開について、長年の取組の成果がイコモス勧告に結びついたものと考えられる。地味で根気の必要な取組であるが、今後も充実した取組を期待している。
- ② 今後の取組として、世界遺産登録との関連で一層充実していくことが必要である。特に千歳市の視点より、北海道・北東北の縄文遺跡群として他の自治体等と連携した取組が望まれる。従って評価指標なども見直すことが必要である。
 - 他自治体との連携については、構成資産が所在するすべての自治体（4道県14市町）により構成される「縄文遺跡群世界遺産登録推進会議」や北海道と道内5市町の文化財関係部署と観光関係部署によって構成される「(仮称)北海道縄文世界遺産活用推進協議会」で統一的な活動を行っていくこととなります。それぞれの会での議論、意思決定を経て取組内容が決定されることとなりますので、千歳市独自の評価指標の設定はそぐわないと考えております。
- ③ 体験学習会を積極的にを行い多くの参加者を得ていることは評価できる。教育委員会の施策であるから、取組を学校教育へ積極的に展開していくことも必要ではないか
- ④ 千歳市の文化資料の保存と継承は市民生活と直結する部分が少なく、広く市民の評価を得づらい部分かと思うが、大変重要な業務と認識しております。文化的な資料としてとどめるだけに終わらず、教育や観光等との連携を視野に価値向上に努めてください。
- ⑤ 郷土資料の公開と活用がされているとは思いません。今回キウス周堤墓群の世界文化遺産の登録が見えてきた中でもっと公開と活用に力を入れる機会とし、子供達が故郷に誇りを持つ様に積極的に推進してほしい
- ⑥ 今は史跡キウス周堤墓群の保存や活用が一番の課題でしょうが、千歳市には他にも何ヶ所かの遺跡があります。キウスや他の所から出土した土器等を見学できる埋蔵文化財センターが市民の見学に行きやすい所に有ったらと思います。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① 今後の取組として、世界遺産登録との関連で一層充実していくことが必要であり、特に千歳市の視点より、北海道・北東北の縄文遺跡群として他の自治体等と連携した取組が望まれるが、他の自治体との連携について現状と今後について具体的に教えてください
- 構成資産が所在するすべての自治体（4道県14市町）により構成される「縄文遺跡群世界遺産登録推進会議」は登録に向けての取り組みを行うとともに、フォーラムの開催、PRグッズの作成などの普及活動についての統一的な取り組みを行っています。千歳市もその一員として他の自治体と連携しながら活動を行ってまいりました。今年度の登録により、来年度以降は名称が変更になりますが、会議は継続することになります。また、北海道と道内5市町の文化財関係部署と観光関係部署によって構成される「(仮称)北海道縄文世界遺産活用推進協議会」が今年中に設立される見込みです。両会に参画しながら、引き続き他の自治体との連携を図って取り組んでまいります。
- ② 体験学習会を積極的に行い多くの参加者を得ていることは評価できるが、教育委員会の施策であるから、取組を学校教育へ積極的に展開していくことも必要ではないか。学校教育への展開などがあれば教えてください
- 埋蔵文化財センター展示室やキウス周堤墓群の見学は、児童生徒の郷土学習・歴史学習に大変有効な手段と考え、小中学校の教頭会場で利用を直接呼びかけるなどの取り組みを行ってまいりました。今年度は新型コロナウイルスの影響で埋蔵文化財センター展示室およびキウス周堤墓群の閉鎖が続いているため、これまでのところほとんど実現していませんが、半数近くの小学校から今年度中に見学を授業に取り入れたいとの回答をいただいています。再開後は学校と日程などの調整を行い、見学の実現を図ってまいります。
- ③ 埋蔵文化センターまでのアクセスが課題なることあるかと思いますが、自家用車のない市民に参加していただくための取組みや検討中の事項等がありましたら教えてください
- 埋蔵文化財センターへの公共交通機関が存在しないのは大きな課題と捉えており、児童生徒はもとより自家用車を持たない人にも見学する機会を提供できるよう配慮していく必要があると考えております。そこで、一般の方を対象にした、埋蔵文化財センターと同じく公共交通機関がないキウス周堤墓群を巡る貸し切りバスによるツアーを今年度中に数回にわたって開催する予定であります。来年度以降も引き続き、自家用車等を持たない人たちも見学できる機会を設けることを検討していきたいと考えております。
- ④ 本施策は平成24年度にも対象となった事業ではあり、その後評価結果を踏まえた取組がされてきたと思われる。世界遺産登録後は対外的な取組も重要だが、むしろ市民に対する更なる価値の伝達や郷土資料を誇りに思う取組が不可欠であると考え。総合評価では「拡充」「重点化」とされているが、何を目的とした「拡充」であり、具体的に何をするための「重点化」なのか具体的なプランを伺いたい。
- 個性豊かな千歳の自然、歴史や文化を知ることが、市民が郷土を理解し愛着を持つことにつながります。埋蔵文化財センターではこれまで体験学習会、公開講座、パンフレット作成、企画展などを行い、普及啓発に努めてきた結果、関心を持つ人は一定程度得られたと感じておりますが、市民の中に郷土の歴史に対する理解が十分に広がっているとまではまだ言えません。キウス周堤墓群が世界遺産に登録されようとしている今、各種メディアによる報道により市民の認知度が高まりつつあります。これを絶好の機会ととらえ、今後も身近に文化財の魅力に触れる機会を提供していくとともに、キウス周堤墓群をはじめとする、千歳の史跡・遺跡についてさらなる関心・理解を高めるための取り組みを充実していきます。

(7) 中小企業の経営支援

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

- ① 市の中小企業の支援に関して、市で行う事業と商工会議所を通じた支援をおこなっているのは理解できるが、すみわけや関係性が提示資料で理解が難しい。
- ② 制度融資の拡充と人的な支援制度の拡充は両輪だと思いますので、融資拡充だけで経営支援が充実されていることにはならないと思いますので、複合的な成果指標を持って検証するよう検討願います。
- ③ 中小企業相談所について非常に不満である体制が不備で気軽に相談出来る雰囲気がなく、もっと親身になってやるべきである
- ④ 普段であれば経営安定化の支援でしょうが、今は企業存続のための支援、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の活用で乗り切ってほしいものです。
→ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」の受付は昨年度で終了しております。現在は、国、北海道及び千歳市での融資制度に加え、月次支援金や特別支援金などの支援制度が活用出来ることから、相談があった際は丁寧に対応してまいります。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する支援で、金銭面以外での支援の実績や検討中のものがあるれば教えていただきたい。（換気、消毒に関する情報提供など）
→ 金銭面以外の感染症対策として、千歳商工会議所や千歳市商店街振興組合連合会を通じた情報提供や、千歳市の事業者向け給付金を受給した飲食店には、個別に啓発ポスター等を送付し、掲示を依頼しております。
さらに、中心市街地の飲食店を訪問しての啓発活動を行っております。
- ② 相談所の利用件数等ニーズは多様になっていると思われるが、現状のまま維持とした理由を伺いたい。
→ 従前から、中小企業者の多種多様な相談やニーズに応えられるよう、中小企業相談所の体制の充実・維持などを図っており、昨年度には新たな職員を雇用し、体制強化を図りました。現時点では事業者の相談に対応出来ていることから、現状のまま維持としておりますが、相談件数や内容等を見極めながら、体制強化等が必要か判断してまいります。

(8) 農業の担い手の育成・確保

意見・感想、工夫すべきこと、評価できること、改善が必要なこと、事業担当課へのメッセージ

- ① 施策の中心は新規就農研修であり、目標値に向けて着実な成果が見られる。
- ② 施策の中心は新規就農研修であり、目標値に向けて着実な成果が見られる。一方研修会への参加者については、R2年度はコロナの影響としても前年度以前から明らかな減少傾向が見られる。認定農業者数等も緩やかに減少しており。その対策として新規就農研修だけでは難しいとも想像される。
- ③ 成果指標は千歳市の就農状況を反映したものと思われる。他の指標についても検討した方が良さそう
- ④ 長期的な視点からは研修などの実施だけでは就農者を増やすことは困難であろう。「現状の課題」にも記されたスマート農業の拡大に向けた新たな施策が望まれる。
- ⑤ 施策の施策内容の評価がBに対して、総合評価が維持となっているので、総合評価を維持とするなら、施策内容の評価をAとしても良いのではないのでしょうか。
- ⑥ 新規就農者の確保と農地維持は当市の社会基盤維持の一躍を担っていますので、関係団体と連携し体制を強化し事業を推進してください。
- ⑦ 農業に限らず、色んな業種（家業や伝統工芸であっても）で後を継ぐ者が少なくなっている現在では、農業の活性化の為に支援を行える補助事業があるのは、新規参入者にとってプラスの条件だと思いますが個人では厳しいのかな。

質問（評価表や関係資料で分からないこと、確認や補足説明を求めたいことなど）

- ① 「現状の課題」には定住環境が十分に整っていないと記されているが、具体的に教えてほしい。
 - 一部、光回線が完全に整備されていない地区や、合併浄化槽の設置が整備されていない地区があります。光回線につきましては、令和3年度中に、農村部全地域で整備する予定となっております。排水処理施設である合併浄化槽は、一部自己負担を伴いますが、個別排水処理施設整備事業として、農村部を対象に整備が進められております。
- ② 営農者の形態（個人、会社、社会福祉団体等）が年々変化していると思われるが、新規営農者確保の観点から市としてどのような支援を行っていくのか、どのように考えているのか伺いたい。
 - 当市で新規就農を考えている方については、（新規就農を考えている方が研修を受けている）道央農業振興公社と情報共有を図り、市としては就農可能な土地はないか、ご近所で助言や支援をしてくれる方がいるか等について調査・確認を行います。
- ③ 新規就農した方が農業者として継続したり、認定農業者が認定を継続したりするためには、アフターフォローが重要だと思うが、どの様な取組があるのか？
 - 新規就農をした方には、経営安定に向けた国の補助金制度があり、市が窓口となって交付しております。また、JA道央等の関係機関と連携し、就農において困っていることがないかや、作付状況、経営状況等について、年に数回、農場に出向いてお話を伺うなどのサポート体制を図っております。
認定農業者の方につきましても、更新時、引き続き認定を受けることができるよう、関係機関が農業経営の計画内容を確認し、無理なく経営を継続していくため、例えば作業の効率化を進め従事時間を減らすことができないか、雇用人数を増やすことができないか等の助言を行っています。